

リバーフロント整備センター 5年の歩み

設立の背景と目的

当センターは、水辺空間に関する技術開発および調査研究を総合的に実施し、かつ、その成果を幅広く社会に活用して、安全で豊かな潤いのある国土の建設に資することを目的として、国、地方公共団体、民間各界の御協力の下に昭和62年9月1日に建設大臣の許可を受け設立された。

設立当時の背景として、河川と水辺を取りまく状況は、次のようであった。

①多発する水害、土砂災害

最近の昭和61年、62年についても鹿児島、香川、鳥取や京都府南部の水害・土砂災害、小貝川、那珂川、綾瀬川、阿武隈川、吉田川等全国的に水害が発生した。

さらに、都市化の進展等により、河川の氾濫区域や土砂災害の危険区域に人口・資産が集中していることもあって水害・土砂災害による被害が年々増大する傾向にある。

②増大する水辺環境への強い要望

河川および海岸は、その治水・利水機能等の増進によって生活領域、生産活動の拡大をもたらし、さらに、その環境を通して地域社会の生活、文化、歴史の形成、発展の重要な役割を果たすとともに、人々の情操を育ててきた。

近年の都市化の進展等に伴って、水質の悪化、親水性の低下等河川環境等が著しく変化する中で、水辺空間はウォーターフロントの時代を反映し、水と緑の貴重なオープンスペースとして、また、都市景観やふるさとの景観として地域環境に果たす役割が、再評価されている。

以上な状況から、治水施設の整備を促進することと併せて水辺空間の保全・整備を図ることが重要な課題となりつつあり、さらに、地域の特色を活かしつつ、「まちづくり」と一体的に水辺空間の整備を進めていこうという各方面か

らの要請が強くなってきた。このため、国においては第7次治水事業5カ年計画（昭和62年度から平成3年度）の中で「うるおいとふれあいのある水辺環境の形成」を図ることを計画目標の一つとし、安全で潤いのある水辺空間の形成を図るため、昭和62年度から「高規格堤防整備事業」、「ふるさとの川モデル事業」及び「マイタウン・マイリバー整備事業」を創設し、事業がスタートした。

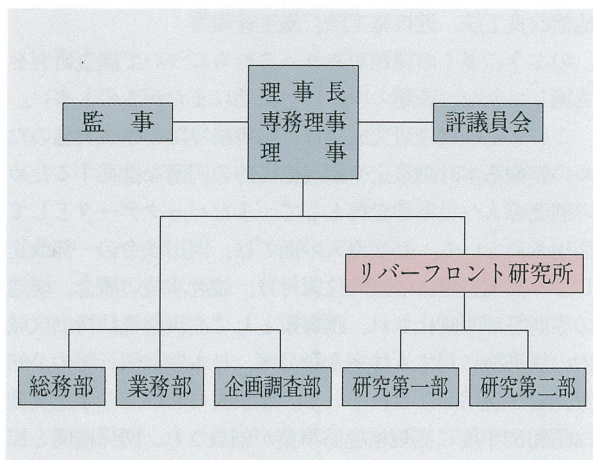
今後21世紀の高齢者社会に向けて、安全で豊かな住みよい社会を形成するためにも、水辺空間の整備が必要不可欠であり、水災害の防止、地域の環境水準の向上を図るため民間活力の活用も含め、水辺空間の整備に対する地方自治体等の要請に応じて積極的に事業を推進してゆき、水辺空間整備の技術的課題や事業実施上の政策システム等について総合的調査するための専門の調査研究機関の創設が是非とも必要であったことを受けセンターが設立された。

組織・体制

- 名称** 財団法人リバーフロント整備センター
英名 Technology Research Center for River Front Development
- 設立年月日** 昭和62年9月1日
- 組織の性格** 民法第34条に規定する公益法人
- 設立目的** 水辺空間のあり方、水辺空間の保全と利用、水辺空間の整備等水辺空間に関する技術開発及び調査研究を総合的に実施しその成果を幅広く社会に活用して、安全で、潤いのある国土の建設に資することを目的とする。
- 事業内容**
 - 水辺空間のあり方に関する調査研究
 - 水辺空間の保全と利用に関する技術開発及び調査研究
 - 水辺空間の整備に関する技術開発及び調査研究

- ④ 水辺空間と地域とのかかわりに関する調査研究
- ⑤ 水辺空間に関する広報及び情報提供並びに提言、指導及び企画立案
- ⑥ 水辺空間に関する国際協力
- ⑦ 前各号に関連する業務の委託
- ⑧ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(6) 組織体制



センター設立と同時に研究第一部および研究第二部からなるリバーフロント研究所を設置し、また、事務局として総務部、業務部及び企画調査部を設置した。

役員 寄付行為では10名以上18名となっているが、現在、理事長を含め13名、監事2名計13名である。

評議員 寄付行為では40名以下となっているが、現在37名である。

職員 設立当初は、16名でスタートしたが、現在39名である。職員の構成は、採用職員10名、建設省、地方公共団体、公団、建設業、素材関係、銀行およびコンサルタント等からの出向者29名からなっている。出向者は、平均在籍機関が約二年であり設立以来、延92名の職員数となり、OB職員は53名となっている。

(7) 寄付金の受入状況

寄付金の受入状況としては、地方公共団体256団体(47都道府県、12政令指定都市、197市区町村)、民間団体108団体の合計364団体で金額は11億0591万円である。



昭和63年 6月 17日評議員会



平成 3年 6月 26日評議員会



昭和62年 10月 8日設立披露パーティ

事業活動

センターの事業活動としては水辺空間に関する調査研究・技術開発、広報・普及啓発、国際協力について実施している。以下昭和62年度から平成3年度までに実施してきた5年間の事業活動について概観する。

(1) 調査研究・技術開発

センターの設立目的である水辺空間に関する技術開発及び調査研究を総合的に実施し、安全で豊かな潤いのある国土の建設に資するため、これまでの5年間に実施してきた各種の事業課題を次のように分類した。

- ① 高規格堤防・超過洪水対策
- ② 流水保全水路・水質浄化対策
- ③ ふるさとの川モデル事業等
- ④ 海岸・河口・港湾
- ⑤ 地域開発・都市開発
- ⑥ 多自然型川づくり
- ⑦ その他

これらの水辺空間に関する調査研究は、河川、都市、景観、生態、地域計画、歴史・文化、環境、建築等広い分野にまたがるものが多くそして地域の特性を活かした水辺づくり等を目指すということで検討にあたっては学識経験者、地域の有識者を交えた委員会方式で進めることを基本としている。成果物は、「リバーフロント研究所報告第1号・第2号・第3号（以下「研究報告」という。）」、まちと水辺に豊かな自然をⅠ・Ⅱ、「川を楽しむ」、「ふるさとの川をつくるⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「RIVER FRONT」等で公表している。以下事業課題別に述べる。

1) 高規格堤防・超過洪水対策の調査研究・技術開発

大都市地域の大河川において計画高水位を上回る、又は恐れのある洪水、即ち超過洪水等に対して、破堤による壊滅的な被害を回避するため高規格堤防の整備を強力に推進することが昭和62年3月河川審議会から建設省に答申された。

昭和63年3月には利根川、荒川、多摩川、淀川及び大和川の各水系の工実施基本計画が改訂され、高規格堤防設置区間として5水系6河川が決定された。

高規格堤防の整備にあたっての検討事項は、

- ① 高規格堤防の基本事項としては、高規格堤防の概念、高規格堤防の構造設計に必要な設計外力の考え方とその算

出方法、越流水による洗掘破壊、浸透破壊等安全性等の技術的基準

- ② 高規格堤防と都市整備との関連事項としては、沿川の土地利用状況と開発計画情報、沿川地域の市街地整備動向と市街地整備の可能性、沿川整備構想と実現化方策（農地転用の手法も含む）、ケーススタディ地区の事業化と事業誘導方策等事業手法、費用負担、法制度

- ③ 高規格堤防の施工技術事項としては、盛土材料の供給システム、盛土の許容残留沈下量、建設残土等盛土材料と地盤改良工法、近接施工法、施工管理等

のように多くの課題があり、これらについて調査研究を実施してきた。課題の中には中長期にまたがるものも多い。

これまでの調査研究成果は、高規格堤防の事業実施のための整備基本計画策定や高規格堤防の円滑な推進するための制度導入への参考資料として、またバックデータとして活用されている。制度導入の面では、河川法令の一部改正により高規格堤防の法的位置付け、設計水位の概念、構造の原則等が明確化され、誘導策として高規格堤防特別区域内の建築物に対する住宅金融公庫、日本開発銀行等の公的な融資が適用がなされている。建設省における事業実施は昭和62年度に高規格堤防事業が創設され、関係機関と協議・検討を重ね整備計画が策定し、事業実施の体制が整う地区から事業化し、平成4年度には工事等実施が26地区、事業調査が6地区、完了が6地区、計38地区という事業実施地区の拡大へと進展している状況である。

2) 流水保全水路・水質浄化対策の調査研究・技術開発

流水保全水路は、本川の河道内に新たな低水路を整備し、本川の汚濁源となっている支川からの汚水や下水処理後の排水を本川水から分離させ、広大な高水敷を活用した浄化施設の中を流下させることにより、これを浄化し、河川のもつ浄化機能と親水機能を増進させるとともに、主要な汚濁源の流入地点と主要な取水地点等の位置関係を改善することにより、水量、水質の総合的管理に資することを目的とし、検討事項は主として事業実施上の目標水量・水質の設定、流水保全水路の浄化手法、浄化施設の規模・構造、流水保全水路整備形態と費用効果、流水保全水路の親水施設、流水保全水路の維持管理等について調査研究を実施してきた。

3) ふるさとの川モデル事業等の調査研究・技術開発

ふるさとの川モデル事業は、市町村のシンボリック河川において、周辺の景観や地域整備と一体になった河川改修を

行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的とし、建設省において昭和62年度に創設された。ふるさとの川モデル事業の実施については「実施要綱」の定めに基づくものであるが、水辺空間整備計画の策定に関する検討事項は

- ① 水辺空間整備の基本事項として、海外や国内の事例調査の収集と分析、まちづくりからみた水辺空間の役割・機能、水辺空間の整備手法、技術的手法、整備計画指針、水辺空間の保全と活用等
- ② 水辺空間整備の個別事項として、ふるさとの川モデル指定河川の整備計画策定、マイタウン・マイリバー整備河川の指定の整備計画策定等を実施してきた。

整備計画の策定にあたり、河川や地域社会の現況・特性から計画の策定基本方針を検討する場合、次のような区分で試行した。

- イ 周辺景観や生態系と調和した自然の姿を保全、復元すべき河川
- ロ 周辺景観と調和した人口美、機能美をつくりだすべき河川
- ハ 河川空間の積極的利用を図るべき河川
- ニ 無機質な河川景観を少しでもやわらげ、自然的イメージを持たせる河川

河川のもっているさまざまな特徴・性格から水辺空間の役割や機能をできるだけ生かした計画とするため、次のようなフレーズのいづれかを重視した整備計画を策定してきた。

- A 豊かな自然の保全と創出
- B まちの顔としての水辺の整備
- C 歴史と伝統の保全と継承
- D やすらぎとふれあいの水辺

初期のふるさとの川整備計画は、見た目が綺麗な川とか、はいからな川といった景観面と人々が水辺で遊び憩うための親水性が注目され、治水の安全に美しい景観と親水性のある川づくりが根底にあった。現在は水辺の生態系に着目し河川のダイナミズムを生かし多様性のある川づくりへと変化しつつある。昭和62年度から平成3年度までのふるさとの川指定は135河川、整備計画認定河川が94河川となっている。マイタウン・マイリバー整備事業の指定河川は隅田川、堀川、紫川、武庫川の4河川、そのうち平成3年度までに紫川、堀川の2河川が整備計画の認定を受けた。

整備計画の策定にあたっては、地域の意見やニーズをて

きるだけ計画に反映するため、指定河川地域の学識者、地元有識者、国・県・市町村の職員で構成された検討委員会を設置し、指導・助言を得た。検討委員会は10～20人で構成されているので、河川、地域計画、都市計画、環境、景観、造園、生態、歴史文化等の専門とする学識者は約400名を越える多数の参画を得た。

これら整備計画が認定された94河川については、ふるさとの川整備計画の事例集としてまとめ「ふるさとの川をつくるⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を発刊している。

4) 海辺の空間整備に関する調査研究・技術開発

海辺の空間整備については、高潮や浸食等の海岸災害から国土を保全するとともに、海辺と一体となった市街地の活性化、海岸保全対策の工法についての安全性と景観性、快適でうおいのある沿岸域空間を創出と併せて建設発生土の有効利用を図る「人口バリア構想」、マリンスポーツ等の海洋性レクリエーションとして地域の自然や特性に応じた海浜空間の整備を図る「コースタル・コミュニティ・ゾーン(C・C・Z)整備」等を目的とし、検討項目は

- ① 海岸や河口の保全をベースに沿岸の海辺空間のあり方
- ② 沿岸域の海岸保全と利用に寄与する人口バリアの構造
- ③ 海辺の養浜技術、マリンレジャーの導入施設、事業手法
- ④ 安全性、景観上等の観点からの海岸保全対策の工法等の調査研究・技術開発を実施してきた。

C・C・Z整備計画は、建設省において昭和62年度に12カ所が始めて認定され、その後昭和63年度に8カ所、平成元年度に5カ所、平成2年度に3カ所、そして平成3年度に5カ所認定されて合計33カ所となり、これらの地域では、それぞれの特性を活かした整備計画となっている。

5) 都市と水辺に関する調査研究・技術開発

都市と水辺については、都市空間と水辺空間が融合した魅力的で個性豊かな都市づくり、大河川の沿川地域で都心部に近接した立地にある低地域について長期展望のもとで地域の特性を踏まえた川都市(リバーサイドタウン)構想、地域開発と水辺空間とが一体的に調和したまちづくり等を目的とし、検討項目は

- ① 海外・国内の事例収集、分析
- ② 大都市圏のウォーターフロント地域の住宅・都市整備手法
- ③ 都市開発における水環境整備計画、親水施設のあり方
- ④ 都市と水辺と一体となった整備計画、実現方策、整備

手法、事業手法等の調査研究・技術開発を実施してきた。このうち、リバーフロントと都市計画、水辺空間整備とまちづくり、大都市圏のウォーターフロント地域における住宅・都市整備手法に関する研究、都市開発における水辺空間整備計画に関する研究等の論文は研究報告に掲載し、「ウォーターフロント開発と防災」を発売している。

6) 多自然型川づくりに関する調査研究

多自然型川づくりについては、河川が本来有している生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて美しい自然景観を保全あるいは創出を目指す川づくりを目的とするが、このような多自然型川づくりは単なる自然保護ではなく、積極的に豊かな自然を再生しつつ水辺づくりを進めるという考え方を基調とするものである。検討項目は

- ① 海外・国内の事例収集、分析
- ② 水辺空間における動植物等の生息環境
- ③ 生態面からみた川づくり、河川工学面からみた川づくり
- ④ 多自然型川づくりの河川整備目標
- ⑤ 多自然型川づくりの河川計画手法、設計・施工法、維持管理手法及び資器材の開発
- ⑥ 河道内樹木等のあり方

等の調査研究・技術開発を実施してきた。このうち、水辺空間整備の計画上の課題、伝統的河川工法の事例について、多自然型河川工法の現況と課題、河道内樹木の管理について、桜づつみにおける植栽手法に関する研究、中小河川の改修計画の新しい視点等の論文は研究報告に掲載し、多自然型川づくりの考え方や事例について紹介した「まちと水辺に豊かな自然を～多自然型川づくりを考える～Ⅰ・Ⅱ」を発売している。

7) その他水辺空間に関する調査研究・技術開発

水辺について、水辺が安全で快適な魅力のある生活空間という観点から、水辺空間が持つ多様な機能・役割り、都市における水辺空間の整備目標の基本的な計画を策定するためのガイドライン、河川内に設置されている親水施設について安全かつ快適な整備方法、水辺のシビックデザインについて景観計画、景観評価手法、水辺空間整備の情報収集・整理等の課題があり、検討項目は

- ① 水辺空間整備事例の海外・国内の収集・整理
- ② 水辺空間の機能別の評価手法、機能別整備要求度合い、類型化等
- ③ 親水施設の整備方針、設計手法、管理瑕疵、水辺事故

防止策

④ 水の役割の分類・比較、景観効果の体系化、河川景観評価項目

等の調査研究・技術開発を実施してきた。このうちリバーフロントの整備と保全、水辺空間整備手法に関する研究、親水施設の安全策について、河道内親水施設の設計に関する一考察、海外における水辺空間の整備等の論文は研究報告に掲載し、河川親水化と水辺事故防止調査研究は、その研究成果の一つとして水辺の事故を少しでも防ぎねらいとして制作したビデオ「着衣泳入門」は文部省選定になった。水辺事例の収集・整理してまとめ、水辺の持つ多様な魅力について紹介した「川を楽しむ」を発売している。

(2) 広報・普及啓発

水辺空間に関する広報・普及啓発事業としては、①シンポジウム・講演会・研究会等の開催、②出版物、機関誌等の刊行、③パンフレット等の作成、④映画、ビデオ、スライドの制作、⑤各種啓発活動等他の機関が行う事業への協力、⑥水辺空間の保全整備に関する広報活動事業について実施してきた。主な実施内容は次の通りである。

①については昭和63年に「いま水辺は甦る」、平成元年・2年に「ラブリバー」、平成2年に「多自然型河川工法を考える」、平成3年に「多自然型川づくり」のシンポジウム、「ふるさとの川モデル事業」、「川とつきあう」のフォーラム等の開催

②については水辺の文化誌「FRONT」、機関誌「RIVER FRONT」、「世界のウォーターフロント」、「信濃川水紀行」、「リバーフロント研究所報告」、「ふるさとの川をつくる」、「ホテルに関する小冊子」、「まちと水辺に豊かな自然を」、「川を楽しむ」を刊行し、このうち機関誌「RIVER FRONT」、「リバーフロント研究所報告」は国、地方公共団体、研究機関、当センターへ寄付金された団体、検討委員会の学識経験者等に配布している。

③については「ふるさとの川モデル事業」、「マイタウン・マイリバー整備事業」、私たちの川「RIVERINE」、「ラブリバー」、「桜づつみモデル事業」、「コースタル・コミュニティゾーン整備計画」、「リバーフロントライフ」、「多自然型川づくり」、「河川水辺の国勢調査」、「SUPER LEVEE」等のパンフレット作成

④については「人・水・都市」の映画、「ウォーターフロントは今」、「スーパー堤防」、「わたしたちと川・川で遊ぼう」、「瀬・淵の調査法」、「着衣泳入門」のビデオ、「日本の

水辺空間」、「多自然型河川工法」、「環境に配慮して整備された河川空間」、「自然豊かな川づくり」、「まちと水辺に豊かな自然をII」のスライド作成

⑤については国・地方公共団体等が開催する水辺空間に関する研究会等（20数件／年）に講師・パネラーとして派遣し、また啓発活動への後援・協賛の協力

⑥については財団法人宝くじ協会の宝くじ助成事業により、一般の方々に水辺空間整備の効果・重要性と河川愛護精神の必要性に併せて宝くじ事業の公益性に関する理解を得ることを目的として、アメニティ・リバーフロント施設（記念碑・噴水等のモニュメント的な施設）を「カッパ像（佐賀市）」、「長衣の女（横手市）」、「ふれあいの泉（神戸市）」等14カ所に設置、水辺のリバーガイド・ポスター・カレンダー等のパンフレット作成、水辺空間整備の事例集等を作成し国、地方公共団体、研究機関等に配布している。また、人と自然にやさしい川づくりの推進と地域住民の理解を深めることに併せて当センターの設立5周年もかねて「人と自然にやさしい川づくり大賞」を設け表彰することとし、応募の締め切りを平成4年7月15日として、広く一般の方々に対象に募集した。

⑤国際協力

水辺空間に関する国際協力としては、

①海外の水辺空間整備の実情等を把握するため関係機関との意見交換や現地視察を行うため、昭和63年度にオーストラリア、平成元年度にアメリカ、平成2年度に欧州、平成3年度に北欧の計4回、それぞれ視察団の派遣

②水辺空間に関して海外の学識者等を招聘し講演や意見交換するため、ドイツのアーヘン工科大学教授で国際的な水工学の権威であるゲルハルト・ルーベ博士、同大学講師ヨルグ・ヘッテゲス氏、同大学エクハルト・リッターハ博士、国際的な河川水理学の権威でアメリカのアイオワ大学教授であったジョン・F・ケネディ博士（1991年に死亡）、ニューヨーク市都市計画部長のハリー・B・ホフ女史、スイスの多自然型河川工法を指導されているチューリッヒ州河川保護建設局のクリスチャン・ゲルディ課長等との交流

③水辺とまちづくりに関連した国際会議又は発展途上国への技術協力として中華人民共和国、大韓民国、パキスタン、ネパール等への職員派遣や日中河川及びダム会議及び日韓河川及び水資源開発技術協力会議への参加

④中華人民共和国の太湖の河川総合整備計画の策定につ

いて、当センター内に検討委員会を設置し調査検討の支援等を実施してきた。

年度別にみた事業トピックス



62 SHOWA 1987

設立の準備と設立発起人会

昭和61年12月5日、第1回設立準備会が開催され、センター設立に向け準備がスタートした。昭和62年3月1日（財）国土開発技術研究センター内に設立準備室（室長前建設省北陸建設局長寺田斐夫）が開設され、本格的準備に入った。同年6月22日第2回設立準備会開催、同年7月24日第3回設立準備会開催を経て、同年7月30日に東京都港区虎ノ門、パストラルにおいて地方自治体及び関係民間団体代表37名による設立発起人会が開催され、設立発起人代表に東京都知事を選出し、設立趣意書、寄付行為、事業計画、収支予算の緒案、役員を選任等、設立に必要な全ての事項が全員一致をもって可決された。

これに基づいて、地方公共団体及び関係民間団体に対し、出捐金の要請を行うとともに設立許可申請の事務手続きを行った。

リバーフロント整備センター設立

昭和62年8月18日建設省に設立許可申請を行い、同年9月1日建設大臣から設立が許可された。これにより民法第34条の財団法人として発足し、現所在地に事務所を開設した。同年9月17日には建設省から税法上の試験研究法人として認定があり、民間団体に税法上の優遇措置が適用され研究開発基金への出捐に便宜が図られた。

また、同年8月26日人事院より当センターのリバーフロント研究所が人事院規則11-4第3条第1項に規定する研究所としての指定があり、建設省からの休職出向5名が可能となった。

建設省からは設立年度に限り国庫補助金3千万円の交付

があり設立の基盤整備に大きくはずみがついた。そして、同年10月8日には麴町会館に於いて設立記念パーティを開催し建設省からの来賓をはじめ地方公共団体、公団、関係民間団体から500名を越える方々の出席を得て盛況裡に行われた。



設立披露パーティ、桐野理事長



設立発起人代表の鈴木東京都知事



来賓代表の山本社日本可川協会会長

高規格堤防に関わる 水辺空間整備計画の調査研究

大都市地域の大河川において計画高水位を上回る、又は恐れのある洪水、すなわち超過洪水等に対して、破堤による壊滅的な被害を回避するための方策の一つとして高規格堤防の整備を強力に推進することが昭和62年3月河川審議会から建設省に答申された。

これを受けて高規格堤防の工事实施基本計画及び事業実施に係わる事項として、高規格堤防を整備する河川及び区間並びに高規格堤防の構造等について検討した。

流水保全水路整備計画の調査研究

河川の流水は、水系内における取水や排水により複雑な影響を受けている。流入支川等の水質汚濁が著しく、さまざまな用途の水利用にとってふれぞれ適した水質になっていないなど、流水の保全が必要とされている。

江戸川、淀川の流水保全水路基本構想について検討し問題点・課題等について明らかにした。

ふるさとの川モデル河川指定と 整備計画の策定

ふるさとの川モデル事業は、モデル河川の指定、整備計画の策定、整備計画の認定、事業の実施というステップを踏むが、第7次治水事業5カ年計画(昭和62年度を初年度)の目標の一つとして「うるおいとふれあいのある水辺環境の形成」を掲げ、その施策として建設省において昭和62年度に創設された。

初年度の「ふるさとの川モデル河川指定式」が昭和62年12月10日に建設省で開催され、安春川、横手川、生田川等39河川が指定された。

当センターは整備計画の策定について、地方公共団体から委託を受けて技術強力を行うものであるが、ふるさとの川整備計画は市町村のまちづくりの担当部局や学識経験者、地元の代表者当の意見を十分に反映させるため、学識経験者、地元有権者、国・県・市町村の職員で構成された整備計画検討委員会を設け指導・助言を得て策定している。

海辺のふれあい空間の創出

海洋の特性を生かし、地域の人々が気軽に海と親しめる広場を整備する海辺のふれあいゾーン（C・C・Z）整備

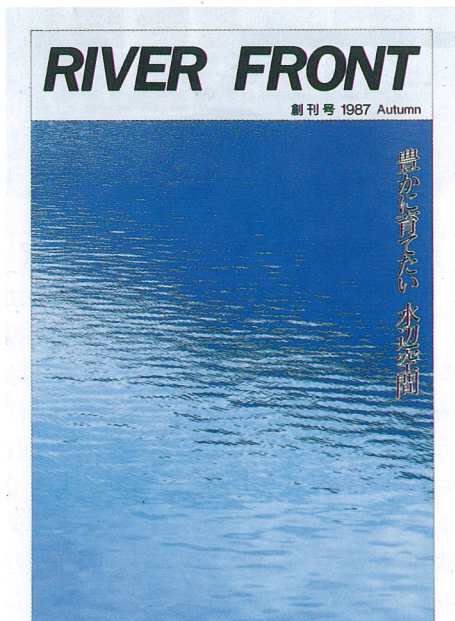
計画では、片添ヶ浜海岸（山口県東和町）、狩留賀海岸（広島県呉市）、新潟海岸（新潟市）について現況分析、将来の方向、海岸保全、海浜利用施設整備の計画立案の検討を行い、狩留賀海岸は昭和62年度の整備計画として建設省から認定を受けた。

海岸保全と快適でうろおいのある沿岸域空間を創出するとともに、併せて建設発生土の有効利用を図ることを目的とする人口バリア構想では、江戸川と荒川の河口部及びその周辺沿岸域の現況特性とコンセプト等について検討を行った。その他として伊勢湾西部沿岸域などの海岸保全と利用のあり方について検討した。

RIVER FRONT 創刊

RIVER FRONT は、当センターの業務について広く紹介し、水辺空間整備のご理解を深めることを目的として、当センター創立間もない昭和62年11月に創刊した。紙面の内容は水辺空間に関する新しい制度・動向の紹介、技術開発・調査研究報告、海外・国内の整備事例の紹介、当センター業務報告と企画案内等を掲載し、B5版カラー印刷で年4回の季刊計画で発行している。

配布先は国、都道府県、市町村の関係行政機関並びに民間の出捐団体、当センター委嘱の学識委員等に送付している。



水辺空間整備の広報活動に助成金

潤いのある良好な水辺空間の効果、必要性を通して、河川愛護意識の普及をはかるとともに宝くじ事業の公益性について、一般の方々のご理解を深めることを目的に財団法人日本宝くじ協会から昭和62年度の助成金を受け、水辺空間整備の広報活動事業を実施した。事業内容は、①アメニティ・リバーフロント施設（水辺にモニュメント等の設置）の設置、②パンフレット等の作成であり、①は坂川（松戸市）、早田川（岐阜市）の2カ所にモニュメントを設置し、市へ寄付した。②は水辺のパンフレット、ポスター、カレンダー、リバーガイド、調査研究集等を作成した。



年表●昭和61・62年度

日付	記事
S 61. 12. 5	第1回リバーフロント整備センター設立準備会開催。
S 62. 6. 22	第2回リバーフロント整備センター設立準備会開催。
22	財団法人リバーフロント整備センター設立準備室を財団法人国土開発技術センター内に設置。
7. 24	第3回リバーフロント整備センター設立準備会開催。
30	財団法人リバーフロント整備センター設立発起人会開催（港区虎ノ門パストラル）。
9. 1	建設大臣より設立の許可を受け、財団法人リバーフロント整備センター設立される。同日付で法務局へ法人登録。
10	昭和62年度第1回理事会開催。
17	建設省より試験研究法人等の証明を受ける。
21	第1号受託業務契約（狩留賀海浜公園計画設計業務委託、広島県呉市）。
10. 1	建設省より河川環境研究推進費補助の交付を受ける（変更後3000万円）。
8	昭和62年度第2回理事会開催。
8	設立披露パーティ（千代田区麹町会館）開催。
11. 1	機関誌「RIVER FRONT」第1号発行。
11~12	半島振興シンポジウム（鹿児島県指宿市）に研究第一部長がパネリストとして出席。
12. 10	昭和62年度「ふるさとの川モデル河川指定式」（建設省主催）に協力。
15	第1回水辺空間の整備に関する講演会（センター会議室）を開催。
S 63. 1. 22	財団法人日本宝くじ協力より水辺空間に関する広報活動事業に対する助成決定を受ける（2500万円）。
27	第2回水辺空間の整備に関する講演会（センター会議室）を開催。
3. 25	千葉県松戸市及び岐阜県岐阜市にアメニティ・リバーフロント施設を寄贈。

63 SHOWA 1988

センターの「シンボルマーク」が決まる

設立してまもない当センターは、業務上の関係の方々から、“リバーフロントとは何ですか？”という質問を度々受け、「リバーフロント」という言葉が新語であり、やむを得ない面もあるが、センターとしてはリバーフロントが早く普及し、市民的な認知を受けたいという、多くの職員の意向とセンターのアイデンティティを高めたいことから昭和63年4月18日に「シンボルマーク」を決めた。

シンボルマークは、リバーフロントの頭文字であるRをモチーフにしている。上部のふくらみは、都市と国土の健全な豊かさを表し、ふれを三線が表す川と水が支えていることを表現している。また、この三層のRは、官・民・学の三位一体によって、リバーフロント整備センターが機能している姿を表しているとともに、その成果として「まち」「ひと」「かわ」が融合している姿を表している。また、リバーフロントの三大要素「水」と「緑」と「空」の重なり合ったイメージにも通じるものがある。

財団法人 リバーフロント整備センター
「シンボルマーク」



ふるさとの川モデル事業整備計画認定等

市町村のシンボルの河川において、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的とする「ふるさとの川モデル事業」と都市の中心市街地等において河川事業と沿川の市街地整備事業（面的市街地整備事業、道路、公園等の整備事業）とが一体的に実施し、良好な水辺空間の創出を図り、安全で潤いのある優れた都市域の形成に資することを目的とする「マイタウン・マイリバー整備事業」の平成3年度「河川指定式・整備計画認定式」が昭和63年6月13日に建設省で開催され、河川局長より各都道府県及び市町村の代表者に指定証、認定証が授与された。

ふるさとの川モデル事業は五十鈴川、防賀川等35河川が指定され、稲葉川、桜川（茨城県）、可児川、生田川、山崎川等10河川が整備計画認定された。

マイタウン・マイリバー整備事業は隅田川（東京都区部）、堀川（名古屋市）、紫川（北九州市）の3河川が指定された。



多自然型河川工法に関する調査研究

現在、河川の改修には、素材にコンクリートの使用が多量に用いられ、伝統的工法である蛇籠・柳枝工・杭柵工等は近年見かけることが希になっている、しかし、この工法の変化は生態系の環境面に対して、何らかの影響をおよぼしていると考えられ、最近、生態系などへの配慮が河川改修にあっても必要であると考えられるようになってきている。

このような観点から伝統的工法の見直し、ドイツ・スイス等の欧州で試行的に実施されている近自然工法の事例収集、その基本的考え方、適用範囲等について検討した。

設立一周年記念シンポジウム開催

当センターの設立一周年の記念行事と水辺空間整備の理解を高めることを目的として、「いま水辺は甦る」と題したシンポジウムを昭和63年10月4日、日本プレスセンターで、建設省の後援により開催した。

シンポジウムは、全国から関係者多数の参加のもとに開催され、本題はスライドによる海外と国内のウォーターフロント開発の事例紹介、次いでニューヨーク市都市計画部長のハリー・B・ホフ女史から「ニューヨーク水辺のルネッサンス」と題する特別講演、続いて泉環境デザイナー、近藤建設省都市計画課長、斎藤建設省治水課長、陣内法政大学助教授、土屋生活工学研究所長、樋口新潟大学助教授、宮村関東学院大教授によるパネルディスカッション「都市の再生と水辺の未来について」³が行われた。

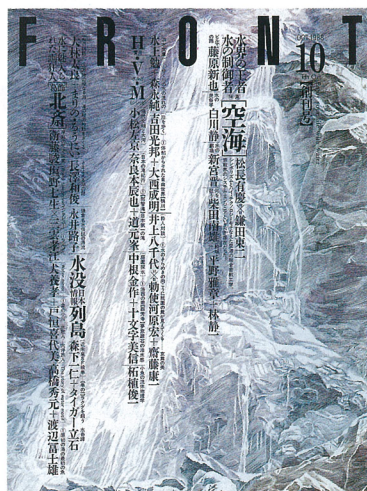


学会・公共機関等へ協力

当センターは試験研究法人に認可されて、水辺空間保全整備のあり方、整備手法等について扱っていることから、学会・公共機関等の種々の研究会へ参加・協力を行っている。土木学会が昭和63年12月に出版した「水辺の景観設計」には執筆協力と新潟・仙台・札幌等各地で実施された講習会に講師を派遣した。また、ウォーターフロント関係の研究会参加、論文執筆等の協力を行っている。

全国各地で種々の公共機関が水辺空間整備に関するシンポジウム、研究会、講演会等を開催しているが、これらに対し要請があれば積極的に後援するとともに職員を派遣している。ちなみに昭和63年度は富山国際水シンポジウム、九州河川シンポジウム、都市河川セミナー等に職員を講師として派遣した。

水辺の文化情報誌「FRONT」創刊



科学・文化・学術などあらゆる分野の底流には水が関係しているといっても過言ではない。この水をさまざまな角度から見つめなおし、生活に新たな豊かさを創造していくとともに河川や水に対して一般の人々の理解を深めることを目的として水辺の情報月刊誌「FRONT」を昭和63年10月に創刊した。

紙面の内容はさまざまなジャンルにわたって「水」にスポットを当てながら、水に関する情報を提供し、毎号、巻頭には《水と自然》《水と都市》《水と歴史》《水と生活・文

化》《水辺の動物》などをテーマとするユニークな特集と河川に関する紀行文、災害、生態、環境などを自然の驚異・多様性・美しさを紹介している。

全体として写真や図版を多用し、見て楽しめるように工夫し、A4変形型で15,000部発行することとした。

本誌は国・地方公共団体の関係官庁はもとより、建設産業、大学・研究機関、さらには一般の読者など幅広い読者層に支えられている。

水辺空間広報映画完成

水辺空間整備の多様な事業を推進するにあたって、水辺空間整備の事例を踏まえ、その特性や効用を関係行政機関や一般の方々にご理解を一層深めて頂くため広報映画（「人・水・都市」—水辺に人が帰ってきた—）を制作した。

この映画（16mmフィルム及びVHSビデオ）は、水辺空間整備のニューヨーク、ボストン、サンアントニオ、ベネチア、アムステルダムといった海外事例、東京、大阪、萩、福知山等の国内事例を紹介し、人と水の係わりに視点をあてて説明している。

中国の太湖の河川総合整備調査に国際協力

中華人民共和国の太湖の河川総合整備調査に昭和63年10月6日～15日までJICAの専門家として研究第二部長を技術協力として派遣するとともに当センター内に検討委員会を設置し、今後の調査検討を支援することとした。

太湖は上海の西方約100kmに位置し、平均水深は2m弱と浅く、中国第三の広さ（2,428km²）を誇る湖である。

太湖には、例年のように3,000km²が氾濫被害を受けており、湖岸堤の建設等の治水対策、上海市等の都市用水の増大に対処するため、長江の水を太湖に導水し供給する利水対策、沿岸諸都市からの汚水等により著しく富栄養化が進行しているが、これを防ぐための汚濁対策等の問題があり、その調査検討について協力した。

「世界のウォーターフロント」刊行

近年、アメリカをはじめ世界各国の都市において、ウォーターフロント開発が活発に展開され、都市の再生、発展に大きく貢献している。

わが国のウォーターフロント地域においても、近年の産業構造の変化により、特に港湾部において、機能変換等の再開発に大きな期待がよせられている、また、海浜部にお

いては、レクリエーションが多様化するなかで、特に海洋性レクリエーションへの関心が高まっているなど、さまざまな機能を備えたウォーターフロント開発への要請が強くなっていることを踏まえ、A4版カラー印刷として「世界のウォーターフロント」を昭和63年3月に刊行した。

本書は、わが国の沿岸域の魅力のあるまちづくりの参考となるよう、主にアメリカ、ヨーロッパ各地の沿岸における都市の再開発、リゾート開発等の事例を多くの写真で紹介している。

年表2 ●昭和63年度

日付	記事
S63.4.7～7.27	第3～5回水辺空間の整備に関する講演会（センター会議室）を開催。
18	センターのシンボルマーク決定。
6.13	昭和63年度「ふるさとの川モデル河川指定式・整備計画認定式」、「マイタウン・マイリバー整備河川指定式」（建設省主催）に協力。
19	小田川シンポジウム（愛媛県五十崎町）において「水辺空間整備の方法と事例」について職員が講演し、「理想的な川づくりとは」と題したパネルディスカッションにコーディネーターとして研究第一部長が出席。
21～11.18	昭和63年度国際レジャー博覧会及びオーストラリア等建設事業視察団（第1～3班）、プリズベン、メルボルン、シドニー等7都市の水辺空間整備事情を視察し現地担当者との意見交換を行なった。
30	初めての出版物「信濃川水紀行」を発刊。
7.28～29	京都大学環境衛生工学研究会・第10回シンポジウムにおいて専務が特別講演。
8.2	都市景観美・考シンポジウム「まちづくりと都市環境デザイン」（千代田区経団連会館）を開催。
9.6～8	「88とやま国際水シンポジウム」に後援し、研究第一部長が講師として出席。
29	建設大専校「都市行政科研修」に研究第二部長が講師として出席。
10.1	「FRONT 創刊号」を発刊。
4	ニューヨーク市ハリー・B・ホフ計画部長を招き、設立1周年記念シンポジウム「いま水辺は甦る—都市の再生と水辺の未来—」を開催。
6～15	研究第二部長、中華人民共和国にJICA専門家として派遣（太湖の開発と管理について）。
31	日本沿岸域会議主催のシンポジウム「ウォーターフロントを考える」に、研究第一部長が講師として出席。
31	大分県稲葉川ふるさとの川モデル事業起工式に、理事が出席。
31～11.12	「第4回日中河川及びダム会議」に協力。
11.1～2	「第3回九州河川シンポジウム」に後援し、研究第一部長が司会として出席。
16	日本河川協会主催の「都市河川セミナー」に研究第二部長が講師として出席。
20	土木学会主催「水辺の景観設計講習会」に研究第一部長が講師として出席。
12.26	昭和63年度・第2回「ふるさとの川整備計画認定式」（建設省河川局主催）に協力。
H1.2.22	平成元年新春フォーラム「隅田川のリバーフロントを求めて」に後援し、研究第一部長がパネラーとして出席。
3.30	「世界のウォーターフロント」を刊行。

1 HEISEI 1989

「ふるさとの川をつくる」刊行

ふるさとの川モデル事業の概念やすでに認定されたふるさとの川整備計画の事例を紹介した「ふるさとの川をつくる～ふるさとの川モデル事業整備計画事例集～」を当センター編集、建設省河川局監修、(株)大成出版社からA4版カラーとして平成元年6月15日に刊行した。

本書は主に昭和63年度、平成元年度に認定された整備計画の38河川についての事例を①豊かな自然の保全と創出、②まちの顔としての水辺、③歴史と伝統の保全と継承、④やすらぎとふれあいの水辺の4つのパターンに分けて紹介している。

「ラブリバー」シンポジウム開催

ラブリバー活動感謝式典を記念し、(財)河川環境管理財団と共催し、建設省の後援を得て、ラブリバー活動促進を目的として講演会を平成元年7月27日、東條会館において開催した。

講演会は、全国から関係者多数の参加のもとに開催され、加藤愛知県岡崎市建設部長から「乙川・伊賀川のラブリバー活動」、栃木県茂木町の手島婦人会長から「茂木の川をきれいに」と題し、ラブリバー活動状況の現地レポートがあり、次いで椎具筑波大学教授による「川を愛する心」と題する講演が行われた。

アメリカのウォーターフロント事情視察団派遣

ウォーターフロント開設の先進国であるアメリカの事情について調査するため視察団を平成元年10月15日から28日までの14日間派遣した。視察団長には岸本神奈川県土木部長をお迎えし、建設関係団体等から27名の参加をいただき、ニューヨークをはじめ、シカゴ、セントルイス、サンアントニオ、ロサンゼルス、サンフランシスコの6都市、12機関を公式訪問し、ニュポート、バッテリー・パーク、フィッ

シャーマンズ・ウォーク等15カ所の現地を視察した。

調査の内容は、視察団員の皆様により「アメリカ・ウォーターフロント事情視察報告(平成元年11月)」としてまとめられている。



「高規格堤防」広報ビデオ制作

高規格堤防整備事業を推進するにあたって、高規格堤防の構造、効果、また洪水対策だけでなく高規格堤防と一体となったまちづくりの効用を広く一般の人々に広報し、理解の深まりと協力が得られるに資する目的でビデオ(VHSカラー15分)を制作した。

「まちと水辺に豊かな自然を」刊行

近年、水辺づくりやまちづくりの面においても、豊かな自然、美しい景観、うるおいとやすらぎ、歴史や文化などに関心が増大していることに鑑み、人間生活と調和する豊かな自然の保全と創造に関して注目すべき試みが展開されつつある、スイス、ドイツの水辺づくりを主にまとめた「まちと水辺に豊かな自然を～多自然型建設工法の理念と実際～」を当センター編集、(株)山海堂からB5版カラー印刷として平成2年3月10日に発刊した。

本書はスイス及びドイツで試行されている多自然型川づくりやまちの中の自然を保全し、あるいは創造するための基本的な考え方と方法そして自然豊かな川づくりの事例を紹介したものである。



リバーフロント研究所だより

当センター設立と同時にリバーフロント研究所を発足させ、水辺空間整備に関する技術開発及び調査研究を行っているほか、技術協力ということで受託業務も実施している。

リバーフロント研究所の研究成果を広く広報するため

「リバーフロント研究所報告第1号」をB5版一部カラー印刷として平成2年2月に発刊した。

本号では、巻頭に椎貝筑波大学教授の寄稿分「川を愛する心」、論文として水辺空間の整備と保全、水辺と都市計画、水辺の設計思想等7編、海外水辺報告2編などを掲載している。



「多自然型河川工法を考える」シンポジウム開催

スイスのチューリッヒ州で多自然型河川工法を実践的な指導しているクリスチャン・ゲルディ氏の来日を機会に「多自然型河川工法を考える」と題したシンポジウムを平成2年8月29日、サンケイ会館にて、建設省及びスイス連邦共和国大使館の後援により開催した。

シンポジウムは全国から関係者多数の参加のもとに開催され、チューリッヒ州建設局河川保護課長のクリスチャン・ゲルディ氏による特別講演「スイスの多自然型河川工法」、次いで福岡東工大助教授、水野愛媛大教授、渡辺研究第一部長、ゲルディ氏による座談会「多自然型河川工法のわが国への適用」が行われた。



紫川マイタウン・マイリバー整備計画認定

水辺を活かした親しまれる街づくりを進めるマイタウン・マイリバー整備事業として昭和63年6月、東京都の隅田川、名古屋市の堀川とともに、北九州市の紫川が整備河川の指定を受けたものである。紫川は、下流の約2km区間の都心部が区間指定を受けた。その後、整備計画策定を学識経験者、地元有識者、国・福岡県・北九州市の職員で構成される検討委員会に指導。助言を得ながら進め、整備計

「ホテルに関する小冊子」作成

水辺環境を改善する場合、夏の夜に乱舞するホテルは、人々にロマンと郷愁を思いいただき、清流な流れに棲む昆虫との概念から、ホテルの再生を望む声各地で聞かれることから、「ホテルのすめる環境づくり」を平成2年3月に作成した。

この小冊子は、A5版カラー印刷の36ページでホテルの棲める川づくりを計画する場合、ホテルから見た水辺の環境について紹介したものである。

年表3 ●平成元年度

日付	記事
H1.4.9	生田川親水広場(愛称:ふれあい広場)竣工式に、理事が出席。
6.6	平成元年度「ふるさとの川モデル河川指定・整備計画認定式」(建設省河川局主催)に協力。
15	「ふるさとの川をつくる—ふるさとの川モデル事業整備計画事例集(1)」(当センター編集、建設省河川局監集)を株式会社から刊行。
17	財団法人建設技術センター主催の「河川技術研修」に、研究第一部長が講師として出席。
7.2~16	国際沿岸会議にて研究第二部長が論文発表。
27	「ラブリバー活動感謝式典」(建設省河川局主催)に協力。(財団法人環境管理財団とともに「ラブリバー活動交流講演会」を開催)
9.29~10.11	研究第二部長、パキスタンにJICA専門家として派遣(都市圏総合整備計画調査)。
9.29	建設省富山工事事務所主催の講習会「郷土の川を考える」に専務理事が講師として出席。
10.15~28	ニューヨーク・ウォーターフロント事情視察団を派遣。
10.31	市町村職員中央研修所主催の研修会「魅力ある街づくり」に専務理事が講師として出席。
11.13~22	研究第一部長、大韓民国にJICA専門家として派遣(河川環境管理について)。
15~16	「第4回都市河川セミナー」において職員が研究発表。
12.13	建設省東北地方建設局主催の「河川計画研修会」に研究第一部長が講師として出席。
H2.1.31	建設省関東地方建設局主催の座談会「土木の夢スケッチブック」に職員がパネラーとして出席。
2.2	建設省店内川工事事務所主催の講演会「自然を基調とした川づくり」に職員が講師として出席。
20	土木学会中国四国支部平成元年度第2回講習会「河川環境と街づくり」に研究第二部長が講師として出席。
21	沖繩の水研究会主催の講習会「沖繩の河川を考える」に研究第二部長が講師として出席。
23	北海道河川環境整備促進協議会主催の講演会「水辺の計画と設計」に研究第二部長が講師として出席。
3.5	「人権問題に関する講習会」を開催。
10	「まちと水辺に豊かな自然を」多自然型建設工法の理念と実際(当センター編集)を岡山海堂から刊行。
15	横手川(横手市)ブロンズ像(長衣の女)除幕式に理事が出席。
31	「ホテルのすめる環境づくり」小冊子を刊行。
31	「リバーフロント研究所報告第1号」の刊行。

画は、①紫川沿川の事業区域を都市圏の中核としての都心形成を担う、②紫川を軸とした安全で独創的な「水景都市」の創出する2つの基本方針により策定した。

平成2年8月27日、紫川整備計画がマイタウン・マイリバー整備事業の第1号として建設省から認定された。

欧州水辺空間整備事情視察団派遣

水辺づくりに関して新しい試みである多自然型川づくりを展開しているドイツ、スイス、オーストリアなどを主にした欧州水辺空間整備事情について調査するため視察団を平成2年10月13日から同10月27日までの約2週間派遣した。視察団長には高木名古屋大学教授にお願いし、建設関係団体等から36名の参加をいただき、オーストリア(ウィーン市建設局)、スイス(チューリッヒ市建設局)、ドイツ(アーヘン工科大学)、イギリス(テムズバリア)4カ国、7機関の訪問、11河川の現地を視察した。

調査は多自然型川づくりの基本思想、計画理念、設計施工の考え方やその技術について行い、その調査内容は「欧州水辺空間整備事情視察報告書(平成3年2月)」としてまとめられている。



「ウォーターフロント開発と防災」刊行

昭和62年度、同63年度に実施した「首都圏のウォーターフロント開発における総合的防災対策調査」の成果をベースとして、ウォーターフロント開発において災害に対する脆弱性を克服し、より安心できる市街地を形成するため有効で総合的な防災対策に資することを目的に「ウォーターフロント開発と防災」をB5版として平成2年11月に刊行した。

本書は、ウォーターフロント開発に伴う技術的な配慮事項、チェックポイントだけでなく、総合的な防災対策の理念、考え方をとりまとめたものである。

「アメリカ合衆国における河川行政と課題」 講演会開催

アメリカのアイオワ大学教授であるアイオワ水理研究所

長でもある国際的な河川水理学の権威者のジョン・F・ケネディ博士(元国際水理学会会長)を招請し「アメリカ合衆国における河川行政と課題」について講演会を平成3年2月23日、京都市及び同月25日、東京において開催した。内容は、アメリカの大学・教授のそれら機構との係わり方及び水管理と河川の流出土砂管理の典型的な例としてロサンゼルス事例の紹介等であった。

John.F.Kennedy 博士記念講演 ～アメリカ合衆国における 河川行政の現状と課題 主催 財団法人 リバーフロント整備センター



大都市圏のウォーターフロント地域における 住宅・都市整備の手法に関する研究

海面埋立地を中心とするウォーターフロント地域の特性、住宅・都市整備の沿革と基本理念の在り方を研究するとともに、ウォーターフロント地域における住宅・都市整備のモデルスタディを実施し、その役割や形態を検討した。また、大都市のウォーターフロント地域における住宅・都市整備に事業化していく場合の諸制度のあり方に関する提言並びにそれらを実現へ導く上での課題についてとりまとめた。

「川を楽しむ～水辺の魅力再発見～」刊行

多くの方々に、水辺の魅力を再発見し体験することにより、河川への一層の理解と関心を深めてもらうことを目的に「川を楽しむ～水辺の魅力再発見～」をA5版一部カラー印刷として平成3年3月に当センター編集、技報堂出版から刊行した。

本書は、歴史に彩られ川沿いの町並み探訪から、舟遊び、川の祭りや味覚、スポーツ、川遊び、水辺と自然とのふれ



あいなど、水辺空間が持つ多様な魅力を豊富に紹介したものであり、人々の暮らしと一体となってその土地の文化・風土の形成に大きな役割を果たしてきた水辺空間の素晴らしさが、よく理解できる内容となっている。

リバーフロント研究所だより

当研究所は、水辺空間の保全、利用、整備等に関する調査研究に積極的に取り組んでいる、現段階における研究成果を「リバーフロント研究所報告第2号」としてB5版一部カラー印刷として平成3年3月に刊行した。

本号は、アイオワ大学のJ・F・ケネディ教授からの「アメリカ合衆国における河川行政の現状と課題」寄稿文、論文として伝統的河川工法、親水施設の安全対策、水辺景観と橋梁デザインなど水辺空間整備に関する研究及び都市開発における水循環に関するもの等7編、海外水辺調査報告3編などを掲載している。

高規格堤防構造等検討

高規格堤防に関しては、越水を前提にした設計論は確立されておらず、対越水対策が高規格堤防の大きな課題となっている。河川法の一部改正の資するため、高規格堤防の外力である超過洪水の概念、規模等について検討するとともに超過洪水が高規格堤防上を越水した場合の洗掘破壊、滑り破壊又は浸透破壊など超過洪水の作用に対する高規格堤防の構造などについて検討した。



高規格堤防のイメージバース



淀川出口地区の高規格堤防の整備状況

年表4 ●平成2年度

日付	記事
H2.4.15	松原川（佐賀市）カップ像除幕式に理事長が出席。
5.14	小田川（五十崎町）アユの像除幕式に理事長が出席。
6.6	平成2年度建設省河川（上級）研修「多自然型河川工法について」に研究第二部長が講師として出席。
16	財団法人全国研修センター主催の河川技術研修に研究第一部長が講師として出席。
7.5	平成2年度「ふるさとの川モデル河川指定・整備計画認定及び桜づつみモデル事業認定式」（建設省河川局主催）に協力。
10	社団法人全日本建設技術協会主催の建設技術講習会に職員が講師として出席。
24	「ラブリバー活動感謝式典」（建設省河川局主催）に協力。
24	「ラブリバー活動交流講演会」を開催。
25～27	「国際水都首長会議」に後援するとともに、理事長がサブコーディネータとして出席。
8.27	「柴川マイタウン・マイリバー整備事業・整備計画認定式」（建設省主催）に協力。
29	リバーフロントシンポジウム「多自然型河川工法を考える」を開催。
10.8～10	「国際魚道会議ぎふ'90」に協賛するとともに、職員が論文発表。
13～27	スイス・オーストリア・ドイツ等の多自然型河川工法調査として「欧州水辺空間整備事情視察団」を派遣。
17～18	「第6回日中河川及びダム会議」に協力。
25～27	「第5回都市河川セミナー」に職員が研究発表。
11.6	国土庁水資源部主催の「水辺空間整備の最近の動きについて」に研究第二部長が講師として出席。
20	「ウォーターフロント開発と防災」を刊行。
27	茨城県河川協会主催の茨城県水際線シンポジウムに研究第二部長が講師として出席。
28	建設大学校主催の専門課程河川計画科研修に研究第一部長が講師として出席。
H3.2.14	建設省中部地方建設局主催の講習会「自然豊かな川づくりについて」に研究第二部長が講師として出席。
16～25	ジョン・F・ケネディ博士をお招きして、京都市及び東京都において「アメリカ合衆国における河川行政と課題」講演会を開催。
24～3.7	「川を楽しむ」（当センター編集）を技研堂出版から刊行。
3.20	山崎川（名古屋市）ブロンズ像（水と遊ぶ子供の像）除幕式に理事長が出席。
30	「リバーフロント研究所報告第2号」を刊行。



「河川水辺の国勢調査」と「瀬と淵の調査法ビデオ」制作

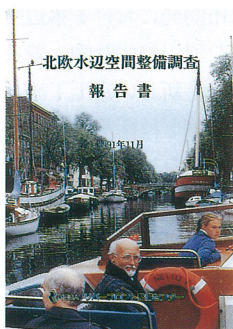
近年、河川の環境に対する国民の関心は極めて高く、また、より安全で潤いのある豊かな河川を創造していくためには、一層河川の環境に配慮した川づくりの推進が必要である。このため、建設省では河川事業、河川管理を適切に推進するため、河川環境という観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図ることとし、河川に生息する生物の調査、河道の瀬と淵の調査等の調査を行う「河川水辺の国勢調査」を平成2年度から一部実施した。

この水辺国勢調査を円滑に効率よく実施するため、調査マニュアル（案）を作成するとともに河道の瀬と淵の調査をわかりやすく解説した「瀬と淵の調査法ビデオ」を制作した。

北欧水辺空間整備事情視察団派遣

北欧の水辺空間は、非常に成書や報告書が少なく、一般にはほとんど知られていないので北欧水辺空間整備事情について調査するため視察団を平成3年6月23日から7月5日までの13日間派遣した。視察団長には福岡東京工業大学助教授にお願いし、建設関係団体等から28名の参加をいただき、ヘルシンキ、ストックホルム、オスロ、コペンハーゲン及びパリの5都市、フィンランド科学技術研究所、デンマーク環境庁等7機関の訪問とヨータ運河、アーケル・ブリッゲ再開発地区等9カ所の現地を視察した。

北欧は水と緑を生かした都市計画や歴史・伝統を守るまちづくりが行われている。その調査内容は「北欧水辺空間整備調査報告書」（平成3年11月）と「北欧その街と水辺写真集」にまとめられている。



また、平成3年11月には、「ふるさとの川をつくるⅢ」を当センター編集、株式会社からA4版カラー印刷として刊行し、平成3年度に整備計画が認定された21河川の計画事例を紹介するとともに同事業の実施した整備事例8河川について紹介した。

マイタウン・マイリバー整備事業については、平成3年度の「河川指定・整備計画認定式」が平成4年1月13日建設省で開催され、武庫川（兵庫県）の1河川が指定され、堀川（名古屋市）の1河川の整備計画が認定された。

「多自然型川づくり」シンポジウム開催

ドイツにおける多自然型河川工法の第一人者であるアーヘン工科大学のゲルハルト・ルーベ教授を招請し、「多自然型川づくり」と題して平成3年7月25日、全共連ビルにおいて、人と自然にやさしい川づくりの理解を深めることを目的とするシンポジウムが盛会のもと開催した。

シンポジウムはルーベ教授の記念講演「ドイツの多自然型河川づくり」、山口研究第二部次長の基調講演「日本の多自然型河川工法」に続いて高木名古屋大学教授、桜井信州大学教授、北村山梨大学助教授、松田建設省関東地方建設局河川部長による座談会「多自然型河川工法の実践に向けて」が行われた。



「ふるさとの川モデル事業等」だより

良好な水辺空間の形成を、河川改修事業と市町村等が行う公園整備等のまちづくりと一体となって川づくりを行う「ふるさとの川モデル事業」の平成3年度「河川指定・整備計画認定式」が平成3年7月17日に建設省で開催され、18河川が指定され、整備計画は21河川が認定された。

昭和62年度に同事業がスタートして以来、平成3年度までの指定・認定状況は、次表のように指定河川が135河川、整備計画認定が94河川となった。

「ふるさとの川モデル事業」指定・認定状況

年度別	指 定	認 定				
		昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	残 り
昭和62年度	39	10	20	7		2
昭和63年度	35		8	19	5	3
平成元年度	23			9	10	4
平成2年度	20				6	14
平成3年度	18					18
計	135	10	28	35	21	41

「着衣泳入門」～水辺の事故を防ぐために～ビデオ制作

水辺に近づき接する機会が増えると、不注意等から水に落ちて溺れる不測の事故が心配になりますが、このよう

水辺事故を防ぐために、自力で対応するための方法「着衣泳」を経験豊かな荒木東京都立科学技術大学教授、野沢埼玉大学助教授等の先生の指導と協力により制作した。

本ビデオは、着衣で水に落ちたらどうなるか、そのときどんな心構えが大切か、どのように泳いだらよいか、どんな段階を踏んで練習したらよいか、などが紹介する内容であり、平成4年1月29日に文部省選定となった。

なお、本ビデオ制作費の一部に河川整備基金の助成を受けた。

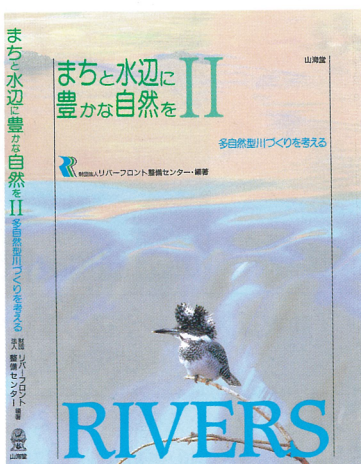


「まちと水辺に豊かな自然をII」刊行

近年、人間生活と調和のとれた自然豊かな川づくりに対する要請は極めて強く、このため、国や地方自治体を中心に多自然型川づくりの試みが全国的に展開されつつある。

しかしながら、多自然型川づくりは端緒についたばかりであるが、これまでの調査研究報告資料等を整理し、多自然型川づくりとは何かをわかりやすく解説することを目的に「まちと水辺に豊かな自然をII～多自然型川づくりを考える～」A5版カラー印刷として当センター編著、(株)山海堂から刊行した。

本書は、河川整備の重要な指針の一つともいえる多自然型川づくりについて、その考え方や整備の事例を中心にとりまとめた内容になっている。



リバーフロント研究所だより

昭和62年9月1日にリバーフロント研究所が発足して以来、高規格堤防、自然豊かな川づくり(多自然型川づくり)、都市と水辺空間整備の調和、ふるさとの川モデル事業等に関する調査研究と併せて委託を受けて技術協力を行っている。

平成3年度の水辺空間に関する調査研究で成果がまとまっているものについて「リバーフロント研究所報告第3号」をB5版一部カラー印刷として平成4年3月に刊行した。

本号は、巻頭にアーヘン工科大学のG・ルーベ教授の寄稿文「ドイツにおける多自然型川づくり」、論文としてリバーフロント整備センターの研究開発の現状と課題、多自然型河川工法の現況と課題、河道内樹木の管理について、都市開発における水辺空間整備計画、都市整備と調和のとれた河川整備計画、着衣泳の研究、親水施設の安全策について、新しい盛土工法に関する研究、海外の河川空間・河川計画と技術基準に関する研究など15編、海外調査報告2編などを掲載している。

年表5 ●平成3年度

日付	記事
H3.4.25	平成3年度「桜づつみモデル事業認定式」(建設省河川局主催)に協力。
6.23～7.5	フィンランド・スウェーデン等の水辺空間整備事例調査として、「北欧水辺空間整備調査団」を派遣。
7.17	平成3年度「ふるさとの川モデル河川指定・整備計画認定式」(建設省河川局主催)に協力。
25	ドイツ・アーヘン工科大学 ゲルハルト・ルーベ教授らを招き、多自然型川づくり～人間生活と調和のとれた自然豊かな川づくり～のシンポジウムを開催。
26	徳島県主催の「とくしま水辺づくりシンポジウム'91」に研究第二部次長がパネラーとして出席。
30	兵庫県主催の水辺空間整備研修会に研究第二部次長が講師として出席。
9.3	福井県建設技術センター主催の研修会「河川環境設計について」に研究第二部次長が講師として出席。
6	新潟県土木部河川課主催の講習会「河川環境設計について」に研究第二部次長が講師として出席。
19～28	「第7回日中河川及びダム会議」に前理事長が当センター代表として参加。
11.12	「第6回都市河川セミナー」に研究第二部次長が研究発表。
12～21	研究第二部長、ネパール国へJICA 専門家として派遣(カトマンズ都市計画調査)。
19	アーヘン工科大学 エクハルト・リッターバーハ氏と「多自然型川づくりに関する意見交換会」を開催。
H4.1.13	「マイタウン・マイリバー整備事業河川指定・整備計画認定式」(建設省主催)に協力。
17	建設省建設大学校主催の研修会平成3年度専門過程河川計画研修に研究第一部長が講師として出席。
23～24	「ウォーターフロント開発シンポジウム」(土木学会主催)に理事長が記念講演及び協力。
29	「着衣泳入門～水辺の事故を防ぐために～」ビデオが文部省選定。
2.14	建設省北陸地方建設局主催の講習会「わが国における多自然型川づくりに関して」に研究第二部次長が講師として出席。
28	社団法人日本河川協会主催の講習会「第38回河川講習会」に研究第二部次長が講師として出席。
3.5	「まちと水辺に豊かな自然をII」～多自然型河づくりを考える～(当センター編著)を(株)山海堂から刊行。
27・29	河川フォーラム「川をつきあう」(建設省中部地方建設局主催)に協力。
31	「リバーフロント研究所報告第3号」を刊行。